

熊本県公報

第12960号
令和2年(2020年)
9月15日(火)
(毎週 火・金発行)

目次

告 示

- 指定障害児通所支援事業者の指定取消…………… (障がい者支援課) 1
- 保安林の指定に関する予定…………… (森林保全課) 1
- 河川敷地の公用廃止…………… (河川課) 2

公 告

- 令和2年度(2020年度)砂利採取業務主任者試験の実施…………… (エネルギー政策課) 2
- 国土調査成果の認証…………… (技術管理課) 3
- 公共測量の実施…………… (監理課) 3

登 載 依 頼

- 重要事件初動捜査支援システム貸借に係る一般競争入札参加資格等…………… (警察本部刑事企画課) 3
- 重要事件初動捜査支援システム貸借に係る一般競争入札の実施…………… (") 4

告 示

熊本県告示第706号

次のとおり児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の24第1項の規定により次のとおり指定障害児通所支援事業者の指定を取り消したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和2年(2020年)9月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	取消年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
放課後等デイサービス ばんびーに 菊池市隈府364番地12	一般社団法人いばちよ 菊池市隈府364番地12 城 天平	令和2年(2020年)9月4日	4351200110	放課後等デイサービス

熊本県告示第707号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和2年(2020年)9月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字立野字宮内709番、712番から715番まで、716番1、716番3、717番、719番、720番1、720番2、754番1
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字宮内709番・712番・713番・715番・716番3・717番・719番・720番1・720番2(以上9筆について次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県北広域本部阿蘇地域振興局並びに南阿蘇村役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第708号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令(昭和40年政令第14号)第49条の規定により次のとおり告示する。

なお、その関係図書は、熊本県土木部河川港湾局河川課及び県南広域本部球磨地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。

令和2年(2020年)9月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 河川の名称
一級河川球磨川水系万江川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日
令和2年(2020年)9月15日
- 3 廃川敷地等の位置
人吉市上原田町字牛塚字元川1883番1地先
- 4 廃川敷地等の種類及び数量
土地 2,235.27平方メートル

公 告

熊本県公告第551号

砂利採取法(昭和43年法律第74号)第15条第1項の規定により令和2年度(2020年度)砂利採取業務主任者試験を次のとおり行うので、砂利採取業者の登録等に関する規則(昭和43年通商産業省令第80号)第8条の規定により公告する。

令和2年(2020年)9月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 試験を実施する日時
令和2年(2020年)11月13日(金)
午前10時から正午まで
- 2 試験を実施する場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館9階903会議室
- 3 試験の方法及び科目
試験は筆記試験とし、科目は次のとおりとする。
(1) 砂利の採取に関する関係法令
(2) 砂利の採取に関する技術的事項(基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。)
- 4 出題形式
(1) 法令問題10問(全問必須問題)
(2) 技術問題15問(必須問題7問及び8問のうち3問の受験者選択問題)
- 5 合格基準
法令問題、技術問題ともそれぞれ1問10点とし、法令問題、技術問題の合計200点満点とし、合格点は、法令問題及び技術問題の合計130点以上かつ法令問題及び技術問題の正解が各々60点以上とする。
- 6 受験願書の受付期間等
受付期間は、令和2年(2020年)10月1日(木曜日)から令和2年(2020年)10月26日(月曜日)まで(閉庁日を除く。)。受付時間は、午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。とする。
なお、郵送による場合は、10月26日(月曜日)までの消印があるものに限り受け付ける。
- 7 提出書類
(1) 受験願書
(2) 写真(縦6cm×横5cm)とし、受験願書提出前6か月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したものとする。
(3) 受験手数料
受験願書を提出するときに、熊本県収入証紙により8,100円を納付すること。
- 8 受験願書の請求先及び提出先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県商工観光労働部新産業振興局エネルギー政策課資源班
電話 096-333-2322
- 9 その他
(1) 県で受理した手数料は、いかなる理由があっても返還できない。
(2) 天災その他特別の事由により実施日時、場所等を変更することがある。

熊本県公告第552号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

令和2年（2020年）9月15日

熊本県知事 蒲島郁夫

調査を行った者の名称	調査を行った時期	調査を行った地域	成果の名称	認証年月日
宇土市	平成29年度（2017年度）から平成31年度（2019年度）まで	大字走潟町の南部の一部	地籍図及び地籍簿	令和2年（2020年）9月7日
宇土市	平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）まで	大字走潟町の一部	地籍図及び地籍簿	令和2年（2020年）9月7日
宇土市	平成30年度（2018年度）から平成31年度（2019年度）まで	大字走潟町の南部と北部の一部	地籍図及び地籍簿	令和2年（2020年）9月7日
多良木町	平成23年度（2011年度）から平成24年度（2012年度）まで	大字多良木の一部	地籍図及び地籍簿	令和2年（2020年）9月7日

熊本県公告第553号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により九州地方整備局川辺川ダム砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和2年（2020年）9月15日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（航空レーザ測量）	令和2年（2020年）7月16日から 令和3年（2021年）2月26日まで	芦北町、津奈木町、球磨村、水俣市

登載依頼

熊本県警察本部告示第9号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和2年（2020年）年9月15日

熊本県警察本部長 岸田 憲夫

- 1 競争入札に付する事項
重要事件初動捜査支援システム賃貸借
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等

- (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
- (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
- (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和2年(2020年)10月5日(月)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和5年(2023年)3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和4年(2022年)10月1日から令和4年(2022年)11月30日(熊本県の休日定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

熊本県警察本部公告第92号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。
令和2年(2020年)9月15日

熊本県警察本部長 岸田 憲夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称
重要事件初動捜査支援システム賃貸借
- (2) 借入物品及び数量
重要事件初動捜査支援システム機器等 一式
- (3) 業務に係る発注・契約担当部局
熊本県警察本部刑事部刑事企画課システム係(熊本県庁警察棟5階)
郵便番号 862-8610 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (4) 業務に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (5) 借入物品の規格、品質等
重要事件初動捜査支援システム賃貸借仕様書(以下「仕様書」という。)による。
- (6) 契約期間
契約締結の日から令和10年(2028年)9月30日(土)まで
- (7) 借入期間
令和3年(2021年)10月1日(金)から令和10年(2028年)9月30日(土)まで
- (8) 納入期限
令和3年(2021年)9月30日(木)まで
- (9) 納入場所
熊本県警察本部及び熊本県内(別途指示する)とする。
- (10) 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(5)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (11) 入札金額
入札金額は、賃借料(保守料込み)1月当たりの借入代金とする。見積に当たっては、84月賃借料率で計算すること。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。

式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イ及びウの電子データ量が3メガバイトを超え、等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イ及びウに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イ及びウに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。なお、入札及び熊本県との契約締結権に限らない者のICカードを使用する提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類を(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間
 公告の日から令和2年(2020年)10月13日(火)午後5時まで

(4) 提出先

1(4)の入札担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

(6) その他

競争入札参加資格確認結果通知書により合格の通知を受けた入札希望者のみ、設置予定場を記載した一覧の交付を行うものとする。交付は1(3)の発注・契約担当部局において令和2年(2020年)10月29日(木)まで行う(熊本県の休日を含め、条例第1条第1項各号に掲げる日を除く午前8時30分から午後5時までとする)。なお、一覧は貸出しとするため、速やかに返却すること。

4 入札手続等

(1) 入札仕様等に対する質問の受付期間

1(3)の発注・契約担当部局において公告の日から令和2年(2020年)10月13日(火)午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書の交付

1(3)の発注・契約担当部局において公告の日から令和2年(2020年)10月29日(木)まで行う(熊本県の休日を含め、条例第1条第1項各号に掲げる日を除く午前8時30分から午後5時までとする)。なお、仕様書は貸出しとするため、速やかに返却すること。

(3) 入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(3)の発注・契約担当部局において公告の日から令和2年(2020年)10月29日(木)まで行う。

(4) 仕様書に関する質問に対する回答

1(3)の発注・契約担当部局において原則交付とするが、内容によりFAX又は電子メールで交付する。交付は公告の日から令和2年(2020年)10月29日(木)まで行う。

(5) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和2年(2020年)10月28日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和2年(2020年)10月29日(木)午前10時

(イ) 場所 1(4)の入札担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和2年(2020年)10月28日(水)(必着)までに1(4)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。

(6) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(5)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(5)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(7) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(8) 入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

- ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号（第3号を除く。）のいずれかに該当する入札
- イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
- オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(9) 入札金額の錯誤
 入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(4)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(5)アの電子入札システムによる入札期間内とする。
 1(4)の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができるとする。

- ア 入札金額の総額と単価の取り違い
 - イ 入札金額の単位の誤り
- (10) 入札の中止等
 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(11) 落札者の決定方法
 開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(12) 入札保証金
 免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を含める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額（1月当たりの賃借料）に借入月数（84月）を乗じて得た額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1(3)の発注・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。

熊本県警察本部刑事部刑事企画課システム係
 電話番号 096-381-0110（内線4058）

ファックス番号 096-381-4019

イ 競争入札参加資格審査申請及び入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

- (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 S u m m a r y

- (1) Name and quantity of the services to be leased :
A set of support system for a criminal investigation at the initial stage of important case
- (2) Date and Place for tender:
Date: 29th, October, 2020, 10:00 am
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main Building)
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
Kumamoto Prefectural Police Headquarters Criminal Investigation Department,
Criminal Planning Division, System Section
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8610, Japan
Phone: 096-381-0110(4058)
- (4) Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen